

第2次米子市まちづくりビジョン 実施状況の評価(令和7年度)

資料2-4

<4 地産外商のまちづくり>

○評価の集計

A+	A	B	C	総数
0	7	5	0	12

(参考)評価の定義	
評価	定義
A+	取組の狙いを上回る顕著な成果が得られているもの
A	計画に基づき、着実に進捗しているもの
B	目標達成に向けた途上にあり、継続的な取組やフォローを要するもの
C	進捗が大きく遅れており、改善や見直しが必要なもの

○数値目標

指標		単位	現状値(R5)	実績値					目標値(R11)
				R7	R8	R9	R10	R11	
①	ふるさと納税返礼品の新規造成件数《累計》	件	－	14					75
②	新規創業件数《累計》	件	120	190					300
③	皆生温泉年間宿泊客数	人	408,391	415,098					420,000
④	市内の年間外国人宿泊客数(米子市観光課調べ)	人	15,955	36,024					105,000
⑤	新規就農者の確保《累計》	人	－	2					20

○評価の詳細

まちづくりの基本方向		計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
				R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
4-1	県外・海外マーケットへの進出支援	①	国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓	A					ふるさと納税返礼品の新規造成件数《累計》	件	14	75(R11)	【販路拡大の取組への支援】 ・市外・県外の消費者をターゲットとする魅力ある地域産品を新たに開発又は改良等の取組を行う市内事業者を支援した。(補助件数:6件) ・ふるさと納税について、新規事業者14社を掘り起こすことで返礼品を多様化させた。 ・台湾台北市販路開拓支援補助金により、春節前建国花市(台北市)において、市内2事業者の自社商品のテストマーケティング実施につなげた。 【生産性向上に係る取組への支援】 ・生産性向上につながる機器等の導入に対し、固定資産税優遇が受けられる「先端設備等導入計画」の認定制度を継続し、9社の計画を認定した。	【販路拡大の取組への支援】 ・販路拡大に係る取組を幅広く支援するため、新たに地域価値発信(観光商品)に資する商品の開発を補助対象に加える。 ・引き続き、ふるさと納税を通じた地産外商を推進するとともに、新規返礼品提供事業者の開拓および販路拡大を図る。 ・より多くの事業者が販路拡大に取り組めるよう、台湾台北市販路開拓支援補助金の制度拡充を検討する。 【生産性向上に係る取組への支援】 ・引き続き制度の周知に努め、認定件数の増加につなげる。
		②	中小企業等の競争力強化及び新規創業、新事業展開への支援											
4-2	成長産業の育成と新産業の創出	①	エネルギー事業等の成長産業の育成	B					新規創業件数《累計》	件	190	300(R11)	【地域資源を活用したエネルギー事業の拡大】 ・脱炭素先行地域の取組のひとつである、荒廃した農地への太陽光発電設備設置について、R7年度は高圧4件、低圧6件実施した。 【新商品開発や技術向上、新分野進出等への支援】 ・鳥取県産業振興機構との連携を強め、計4件の補助事業を通して、産学連携した新商品開発等の支援を行った。	【地域資源を活用したエネルギー事業の拡大】 ・R8年度は高圧1件、低圧9件を予定している。これにより、R4年度から5か年で計画していた荒廃した農地への太陽光発電設備設置について、目標としている8MWの導入目標を達成する見込みである。 【新商品開発や技術向上、新分野進出等への支援】 ・R8年度は、米子高専との連携にも力を入れ、鳥取県産業振興機構以外の連携先の強化を図る。
		②	新産業創出に向けた取組											
4-3	企業誘致の推進	①	多様かつ魅力ある企業誘致の推進	B									【企業誘致の推進】 ・R7年10月から米子市関西事務所の副所長として常勤職員を配置し、緊密な連携を行うことで、より迅速で効果的な企業訪問活動や鳥取県関西本部等との連携を行うことができた。 【産業用地の確保】 ・次期産業用地の確保に向けて庁内の検討会を開催し、候補地の選定を行った。	【企業誘致の推進】 ・米子市関西事務所の体制を強化し、観光・物産の宣伝や紹介による販路拡大、移住定住事業、大学宿舎や企業研修の誘致など、これまで取り組んでいない新たな事業の開拓にも着手する方針である。 【産業用地の確保】 ・企業ニーズに合致した用地確保を行うため、関係機関等と連携して情報収集及び候補地の状況把握に取り組む。
		②	企業立地に適した産業用地の確保											
4-4	雇用創出及び人材確保	①	人手不足への対応と就労支援の促進	B									【人手不足の対応】 ・地元学生のための進路研究セミナーにブースを出展し、米子市内で働くことの魅力などをPRした。 【職業能力の向上推進】 ・職業能力の開発及び向上に必要な講座等の受講費用等に対して補助金を交付した。(補助件数:30件)	【人手不足の対応】 ・市内企業や関係機関と連携し、企業見学バスツアーや職業体験イベントを実施することで、将来的な地元就職の促進を図る。 【職業能力の向上推進】 ・関係機関に対し制度の周知を行い、補助件数を増やす。また、制度の見直しを行い、幅広く支援できる仕組みを構築する。
		②	就業者及び離職者の職業能力の向上の推進											

まちづくりの基本方向	計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
			R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
4-5 皆生温泉のまちづくり	①	皆生温泉の魅力の向上と観光マネタイズの促進	A					皆生温泉年間宿泊客数	人	415,098	420,000 (R11)	【皆生温泉の魅力の向上と観光マネタイズの促進】 ・皆生温泉エリア経営実行委員会や皆生温泉における連携協定に基づく取組を通じて、旅館事業者をはじめとした地元観光事業者との連携強化を図り、情報発信や誘客施策を実施した。 ・クルーズ船の乗客を誘客するため、皆生温泉旅館組合と連携し、境港管理組合が実施する商談会及び現地視察に参加した。 ・閑散期の誘客促進を図るため、旅行予約サイトを活用した情報発信や割引クーポン施策を実施するとともに、関西圏向けの交通広告等により、皆生温泉の魅力発信を行った。 ・アクティブシニア層や平日旅行需要をターゲットとしたプロモーションを展開し、宿泊需要の創出に取り組んだ。	【皆生温泉の魅力の向上と観光マネタイズの促進】 ・官民連携による誘客施策や観光コンテンツ造成等を推進し、皆生温泉エリアの魅力向上及び観光消費額の拡大につなげる。 ・引き続き、旅行予約サイトや各種広告媒体を活用した効果的な情報発信を実施するとともに、閑散期におけるターゲット層を意識した誘客施策を展開する。 ・観光関連事業者とも連携しながら、地域資源を活用したコンテンツ造成や販売促進を進め、年間を通じた誘客と観光消費額の拡大を図る。
4-6 地域資源を活用した観光施策の推進	①	地域資源を活用したマネタイズの促進	A					市内の年間外国人宿泊客数(米子市観光課調べ)	人	36,024	105,000(R11)	【地域資源を活用したコンテンツ造成】 ・各種補助金制度を創設し、観光コンテンツの造成や城下町エリアを訪れる外国人観光客の受入環境整備を促進することで、地域資源を活用する観光事業者の支援を図った。 【広域連携による観光振興】 ・サイクリスト聖地化事業として、県が進める鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート化に連動し、「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」と西部7商工会「大山時間」が連携し、受入環境整備や圏域PRを進めた。 ・大阪・関西万博に山麓協の出展ブースを設け、国内外からの多くの来場者に対して、圏域の観光スポットや地域の魅力を広く情報発信することができた。 【インバウンド増加の取組】 ・米子空港から国際定期航空便が出ている韓国および台湾に向けて、現地のフォロワーが多いインフルエンサーを招聘してモニターツアーを実施し、SNS等にて情報発信を行った。	【地域資源を活用したコンテンツ造成】 ・コンテンツの認知度向上に向けた広報強化を図るとともに、参加促進に向けた企画の充実等を支援し、回遊性及び観光消費額の向上につながる観光コンテンツとしての定着を図る。 【広域連携による観光振興】 ・R8年3月に「鳥取うみなみロード」がナショナルサイクルルート候補地ルートに選定された。R8年度も、「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルルート指定を見据え、さらなる受入環境の整備や圏域PRを進めていく。 ・圏域のシンボルである「大山」の認知度向上と来訪者の増加を図るため、国内外に向け、SNS、WEBメディアなど多様な情報発信手段を活用し、圏域の魅力を発信していく。 【インバウンド増加の取組】 ・情報発信や受入環境に加え、観光コンテンツの磨き上げも課題としてあることから、米子市を訪れるインバウンドの増加を目的とした取組を検討する。
	②	広域連携による観光振興											
	③	訪日客の入込客数の増加											
4-7 ナイトタイムエコノミーの創出	①	店舗・施設の整備への支援	A									【飲食店等のインバウンド受入れ環境整備の推進】 ・インバウンド受入に積極的な店舗に対して、インバウンド受入環境整備にかかる費用の補助を行い、市内の多言語対応メニュー整備店舗数を30店舗以上に拡大した。 【夜間滞在を促す整備の支援】 ・朝日町周辺エリアのにぎわい創出を図るため、地元関係者との意見交換を重ね、国の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」に応募した。3月に採択が決定し、R8年度の事業実施に向けた予算確保と準備を完了した。	【飲食店等のインバウンド受入れ環境整備の推進】 ・市内の飲食店の受入環境整備に対する意向と、受入れに際しての障壁等について聞き取りを行い、今後の補助対象について検討していく。 【夜間滞在を促す整備の支援】 ・国の補助金を活用した官民連携の取組である「角盤町・朝日町周辺再エネ活用型賑わい創出・レジャリエンス向上事業」を通じて、民間事業者等と連携した施設及び通りのライトアップの実施について検討を行う。
	②	公共空間の活用・整備											
4-8 次世代につなぐ農業の推進	①	多様な担い手の育成・確保	B					新規就農者の確保《累計》	人	2	20(R11)	【担い手確保、農業経営の安定・強化】 ・鳥取県と協調し、認定新規就農者への導入機器の補助や就農初期の生活資金等の交付を行った。 ・「米増産緊急支援事業」において、主食用米の増産に向けた農業経営の規模拡大に必要な機械導入費を支援し、生産振興を図ることができた。 ・「ともに目指す！産地強化支援事業」において、全国ねぎサミットでの伯州美人のPRを行うとともに、白ねぎ関連機械の導入費や、課題となっている夏ねぎの安定栽培に向けた実証試験等の推進費を支援した。 ・「スマート農業推進事業」において、農業における省力・軽労化や労働力確保・技術継承に向けて、生産管理システム、規模拡大に必要な機械導入費の事務的支援を行った。	【担い手確保、農業経営の安定・強化】 ・鳥取県と連携し、引き続き新規就農者に対する補助・援助を行うことで、農業を長く安定して続けられるよう支援する。 ・引き続き、鳥取県、他市町村、JAと協力し、主食用米や特産品等の生産振興を図るための支援を推進する。
	②	優良農地の保全と農地集積											
	③	農業経営の安定・強化											
	④	地域計画の推進											
4-9 農業基盤整備の推進	①	農業農村整備事業の推進	A									【ほ場・土地改良施設の整備】 ・ほ場整備事業の推進に向けて、地域の調整及び県営事業への協力を行った。 ・地域の要望を踏まえた土地改良施設の整備及び維持事業を行った。	【ほ場・土地改良施設の整備】 ・引き続き、地域の調整及び県との協調を行うとともに、土地改良施設の整備及び維持事業を進めていく。
4-10 地域特性をいかした漁業の振興	①	漁業生産力や付加価値の向上及び漁業従事者の確保・育成	B									【養殖事業者の生産量増大に係る取組の支援】 ・淡水魚等の健全な種苗生産・増殖のために、養殖施設の改修を行った。 【漁港施設の機能保全計画に基づく保全事業の実施】 ・策定した保全計画に基づき保全工事を行っているが、一部の保全工事に遅延が生じている。	【養殖事業者の生産量増大に係る取組の支援】 ・今後も養殖事業者に対し、生産量増大に係る取組を支援する。 【漁港施設の機能保全計画に基づく保全事業の実施】 ・管理する漁港施設の機能診断結果に基づき、施設の機能を保全するための計画に沿って保全事業を実施する。
	②	漁港の整備											

まちづくりの基本方向	計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
			R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
4-11 シティプロモーションの 推進と関係人口との連 携強化	①	シビックプライドの醸成と本市認 知度の向上	A									【シティプロモーションの推進】 ・市政情報及びイベント情報の発信に加え、雪害にあった白ねぎの応援消費、ふるさと納税のPRなど、あらゆる分野においてSNSを活用して積極的に発信した。 ・観光誘客に関するSNSでの発信について、発信力のあるふるさとPR大使にリポスト(再投稿)を依頼し、実施してもらった。 【関係人口の拡大・濃密化】 ・多様なライフスタイルに対応した関係人口の獲得に向け、農業体験等の試験事業を実施した。また、国のふるさと住民登録制度モデル自治体に応募し、鳥取県等と合同採択となった。	【プロモーション】 ・既存の取組に加え、SNSを活用した広報力強化に取り組むこととし、SNS広報業務の外部委託(一部)を予定している。 【関係人口の拡大・濃密化】 ・今後は、ANAと協働する二地域居住支援制度や、採択となった国ふるさと住民登録制度等を活用しつつ、有効なプログラムや支援制度の構築を進める。
	②	関係人口の拡大・濃密化											
4-12 移住定住の促進	①	移住定住の推進	A									【移住定住の推進】 ・TVerを活用し、東京・関西圏・山陽圏を対象に移住PR動画を配信した。関心の高い層へダイレクトに訴求する効果的な情報発信を行うことで、通常を大きく上回る高い再生率(途中離脱率が非常に低い)を記録し、高いプロモーション効果を得ることができた。 【未婚晩婚化対策】 ・中海・宍道湖・大山圏域市長会の取組において、マッチングイベントを開催し、13組のカップリングが成立した。 ・鳥取県西部地域振興協議会の取組において、つながりづくりを主なテイストとしたマッチングイベントを開催し、のべ18件の連絡先交換が成立した。	【移住定住の推進】 ・引き続き、SNSでの情報発信、移住PR動画配信や県外で開催される移住・就職相談会等への参加を通じ、対象に応じた効果的な情報発信に努める。 ・ANAの二地域居住プロジェクトに参画することにより、ANAの有するプラットフォームを活用した積極的な情報発信を行う。 【未婚晩婚化対策】 ・広域連携において実施する各事業を引き続き推進するとともに、R8年度新規事業として米子でのつながりづくり促進事業に取り組み、一層のリアルでの出会いの場づくりを図る。
	②	未婚晩婚化対策											